

平成25年度 第3回鴨川アクションプランフォローアップ委員会

平成26年3月25日（火）

【事務局（乾）】 定刻となりましたので、平成25年度第3回鴨川アクションプランフォローアップ委員会を開催します。

本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

開会に当たり、建設交通部理事の板屋からご挨拶申し上げます。

【板屋建設交通部理事】 お世話になっております。建設交通部理事の板屋です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、今年度第3回鴨川アクションプランフォローアップ委員会をご案内しましたところ、年度末の非常にお忙しい中、多数ご出席いただき、誠にありがとうございます。

今回は、次期鴨川アクションプラン「千年の都・鴨川清流プラン」に対するご議論等を賜り、これまで整理、取りまとめを行ってきたところです。前回11月22日の開催以来、今回で3回目ということですが、台風18号の関係で、国の管理河川である由良川そして桂川では、河川整備計画を前倒しで実施していく緊急治水対策として、由良川については10年間の計画期間で、そして桂川ではおおむね5年間で集中的に河川整備を進めていくという流れになっています。鴨川においても、昨年下流のほうで浸水被害が発生したということもあり、災害復旧と来年度の予算での災害対応、フォローをしっかりとやっていきたいと考えているところです。

今回、国においては予算が成立して、河川関係では微増という感じではありますが、府の予算については、平成24年の災害そして昨年の台風18号の災害ということもあり、治水関係で必要な予算を確保して、次年度、しっかりと対策を講じていきたいと考えているところです。

今回はそれに先立ち、今年度に鴨川において取り組んできた工事の内容を紹介させていただき、次年度以降取り組んでいくに当たり、いろいろご示唆、ご意見を賜りながら進めていきたいと考えているところです。限られた時間ですが、忌憚のないご意見を賜りますことをお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【配付資料の確認】 省略

【出席者の紹介】 省略

【事務局（乾）】 では委員会要綱に基づき、委員会を進めます。

まず、中川委員長からご挨拶をいただき、以降の委員会の進行について委員長にお願いいたします。

【中川委員長】 ご紹介いただいた中川です。ご承知のように、この委員会は鴨川河川整備計画とアクションプランについて、事業の進捗状況を確認していただくとともに、これが府民のニーズに基づいて進められているかどうかを評価していただくものです。先ほどのようなご挨拶にもありましたように、今年度3回目の委員会開催となります。

はじめに、鴨川、高野川の本年度の整備内容の説明、その次に中州管理、あるいは部分的に流れを改善するための水制工の試行、それらについての結果の報告です。

最後に、これからのプランである「千年の都・鴨川清流プラン」について、具体化するに当たっていろいろ配慮すべき事項がある。府民会議等でもそちらに関する意見がいろいろ出ていますが、そういったものも参考にして、委員の皆様の忌憚のないご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくご協力のほど、お願いします。

簡単ですが、挨拶にかえさせていただきます。

それでは、早速議事に入らせていただきますが、初めに事務局から報告事項があるようですので、説明をお願いします。

【事務局（北村）】 失礼します。河川課の北村といたします。よろしくお願いします。

お手元の資料の「鴨川景観対策（エアコン室外機等対策）ガイドライン」について、昨日、制定、記者発表したところですので、簡単に報告させていただきます。

鴨川の室外機に関してはいろいろ問題があり、景観に対しても悪影響があるということでガイドライン策定を進めてきました。そこに至るまでは、懇話会を3回開催して様々なご意見をお聞きしてきました。ガイドライン2ページ目の3種類の写真のように、室外機を個々に囲う方法と、全体的を囲う方法と、そして、色塗りという3種類の方法に分けています。囲う方法は、金属とか木製をもって、縦格子のもので景観に配慮したもので囲うようにガイドラインでは示しています。色も、3ページのように、参考目安ですが、なるべく暗い色とします。数字で言うと明度3以下と示しており、なるべく目立たないように景観対策をしていくとしています。対象となる範囲は、二条大橋から五条大橋を区域設定して、その範囲でこのガイドラインを適用していくということです。

それから6ページの次、一枚もの、表裏カラー刷りの室外機景観対策補助事業というチラシです。昨日、設定されましたので、設定された区域の方にお配りしています。今後説明をしていき、景観対策をしていただくということ。その次のページに要綱がついており、ご協力をお願いして、設置していただいた方には補助をするということで進めています。いろいろなパターンがあり、木製の囲いをすると補助率がいくらか、色塗りは何分の何とか。細かく決めています、各家や納涼床の方等をお願いをして、ご協力をいただけることに対する補助金制度を設けているということです。

具体的には、今後、進めていきたいと思っております。

以上です。

【中川委員長】 どうもありがとうございました。

それでは引き続き、もう1つの資料「平成25年台風18号による桂川・鴨川の出水と対応」について説明をお願いします。

【事務局（乾）】 それでは資料に基づいて報告します。2ページを1つにしています。字が小さいところもありますが、ご容赦ください。

前回、昨年11月の第2回委員会で台風18号での鴨川での出水状況を報告しました。その際に、鴨川の下流で溢水の被害が出たという報告をしています。本日は、桂川も含めて越水の被害があった箇所を、国、京都府がどういう対策をするのかを報告します。

2ページは前回と同じ資料です。京都府全域の広範囲に雨が降りました。

3ページも前回と同じです。広い範囲で被害がありましたので、5千戸を超える浸水被害があり、鴨川、桂川ともに氾濫危険水位を超えた水位観測地点がありました。

4ページ以降、数ページにわたり、近畿地方整備局の資料から抜粋しています。9月16日の桂川の出水状況で、久我橋から鴨川合流点にかけて、水位が高い状態が続いたことにより、西側、右岸側で越水被害が生じました。文字が見えにくいですが、16日の朝の7時頃から越水が生じ、9時半ごろには延長400メートルほどにわたり、越水していたということです。

5ページ、越水被害が生じて、地元の桂川・小畑川水防事務組合や自衛隊によって水防活動が行われました。6ページは、越水した箇所です。万一堤防が決壊した場合どうなっていたかについてシミュレーションされた資料になっています。下流、長岡京市、大山崎にかけて広いエリア、耕作地もかなりありますが、事業所や工場が含まれた広い範囲が浸水被害に遭っただろうという結果になっています。

7 ページ、桂川の出水では、国で上流の日吉ダムの効果がどうだったのかという検証もされています。上の文章の囲みにあるように、越水した箇所ではなくて、少し上流の嵐山の地区で水位を50センチほど低減させる効果があったという結論を出されています。

8 ページは、桂川で平成16年の台風23号の洪水に対応するために、従前から行われていた事業で、3川合流の上流側で河道掘削、大下津エリアでの引堤事業、あるいは樹木伐採などの事業を以前から実施されています。

今回、台風18号による被害を受けて、次の9ページになります。桂川緊急治水対策という取り組みを開始されます。右側の図面が細かくて申しわけありません。区間は、3川合流から嵐山までを緊急治水対策の区間とされ、河道掘削、あるいは堰の撤去といったものに取り組みます。こちらを、おおむね5年で進めるのだという位置づけをされています。この区間中に鴨川合流地点も含まれます。次期鴨川アクションプランでも桂川合流地点から鳥羽大橋にかけての下流側で、河川改修、河道拡幅等の事業に取り組むと位置づけています。国で実施される事業とあわせて進めていきたいと考えています。

下の10ページは、鴨川の龍門堰付近、龍門堰の上流側、左岸側で越水被害があり、第2回委員会のときにも報告した写真、資料です。

11ページは、航空写真での越水した箇所がどこかというもので、龍門堰の上流、鴨川の左岸側、延長が入っていませんが、100メートルほどにわたる区間で越水が発生しました。この影響で、一時的には国道1号線まで冠水という状況が発生しました。

最後12ページ、鴨川での越水に対して、堤防自体が計画高よりも低い区間について、堤防をかさ上げするという対策を次の出水期までに行います。これについては、アクションプランには位置づけていませんが、災害対応という出水期までの対策、具体的には、擁壁構造で壁をつくるというものになります。そういう対策を行うことにしています。

以上です。

【中川委員長】 どうもありがとうございました。今の事務局からの報告に関して、何かご質問等ございますか。

【勝矢委員】 少しお聞きします。9ページの堰の撤去ですが、この堰は、もともとどういう目的でつくられたものなのでしょうか。

【事務局（平田）】 今回撤去する堰がどれで、それがもともと何の目的であったのか、手元に資料がないのですが、桂川については、現在は使われていない過去に取水利用されていた堰も含めてずっと残ったままになっており、今回撤去する1カ所については、現在

は取水機能を持っていない昔の取水堰を撤去されると聞いています。

【中川委員長】 よろしいですか。

【勝矢委員】 では、もう1つよろしいですか。12ページ、低いところをかさ上げされるということはわかりますが、もうこれ以外には低いところはないのでしょうか。

【事務局（平田）】 現在の鴨川下流部の住宅側の堤防において、12ページの下の方の赤の1点破線で描いている将来の計画堤防高、これよりも低い区間というのはここしかありません。他のところは、これと同じ高さあるいは若干高い形になっています。

【中川委員長】 よろしいですか。

【戸田委員】 話が変わりますが、資料の3ページ、4ページで、桂川の一部、右岸側で溢水しているという報告ですが、どの程度の被害が出たのか教えていただけませんか？

3ページの上に、京都市の床上、床下浸水が出ていますが、これは、おそらく小栗栖の排水機場のトラブルで起こったものが大きいと思うのですが、この4ページの桂川の久我橋のところでの溢水によってどの程度被害が出ているのか、おわかりでしたら教えてください。

【事務局（平田）】 済みません、今、資料がないのでわかりません。

【戸田委員】 それほど大きな被害でもなかったのでしょうか。400メートルほどの溢水とありますが。

【事務局（平田）】 浸水戸数で百数十戸の浸水、床上、床下合わせてだったと思いますが、正確な数字を持っていないので、調べて連絡させていただきます。

【戸田委員】 わかりました。ありがとうございます。

【中川委員長】 よろしいですか。それでは、次に進ませていただきます。

最初の議事の「鴨川・高野川の平成25年度整備内容について」事務局から説明をお願いします。

【事務局（斎藤）】 京都土木事務所の斎藤と申します。よろしく申し上げます。

議題の1、そして2について説明します。

まず議題の1、資料1に沿って説明します。こちらの資料では、中央部のところ、アルファベットのYの字のような形で水色に着色した部分が鴨川と高野川になっています。そして、各橋梁の名称を記載しています。本年度取り組んだところは赤い枠で囲って、そちらの現在の状況写真をそれぞれ吹き出しで示すようにして整理しています。

まず、左側の上2つの写真が、本年度取り組みました中州の管理です。上の写真が御菌

橋付近、そして下の写真が賀茂大橋付近で、この写真は水位が大きいときに撮ったものですから、中州があまり見えないような状況になっていますが、ルールに沿って、寄州そして中州を残しながら整備をしてきた整備後の写真になっています。

その下に、四条大橋から団栗間の整備写真を載せています。ここでは、鴨川の右岸、四条大橋から団栗橋の間、約170メートルの園路整備に取り組んできました。形状は、3メートルから6メートル程度の幅の土系舗装を施した園路、そして芝を設置するという工事に取り組んでいます。ご存じのとおり、観光客の方や、利用者の方々が非常に多い箇所となっていますので、仮の歩道や目隠しのパネル、そういったものを整備しながら、工事に取り組んできたという状況です。写真は下流から撮ったもので、ちょうど機械があるところの左側、パネルが見えるような形になっています。そして、中央部にあるダンプトラックの後ろのほう、道路のような形で見えているのが、今現在整備している園路の状況になっています。現在の状況は、ほぼ築造工事を完了して、4月に入ってからになります。こちらの仮設の歩道とパネルの撤去を行って完成という予定で進めています。

続いて、その下、こちらは堀川合流部のところ拠点整備で、延長にするとざっと500メートルほどの区間の整備を進めています。昨年度の段階で、堀川の部分には橋梁を既に設置していますので、堀川右岸の園路整備、それから、鴨川の右岸の高水敷整備を進めています。写真は、現在の高水敷の状況です。ブロックを設置して、覆土を行った状況となっています。車の見えているあたりに園路をこれから整備するという予定で進めている状況です。こちらについても、今後の予定として、6月までには工事を完成していくことにしています。

続いて、一番下の写真、こちらは鳥羽大橋から名神付近の工事の様子です。今回整備をしたのが名神高速道路の真下、約100メートルの間の低水護岸です。上にかかっているのが重要幹線道路の名神で、管理者とも十分調整をしながら、安全を確保しながら工事を進めてきて、現在は完成しています。

その右上ですが、こちら、勸進橋付近と記載していますが、勸進橋から水鶏橋、それから、その下の近鉄橋、竹田橋、このあたりまで一連で工事を進めてきました。主な内容としては、勸進橋から水鶏橋の約800メートルの区間について、高水護岸の整備を進めてきました。そして、堀川合流部の拠点までの間、約300メートルについて、低水護岸の整備を進めてきたという状況です。写真では、阪神高速道路が上のほうに見えており、その下、機械が動いているところが高水護岸の工事を進めている場所となっています。

その上の写真が塩小路橋付近、こちらは、鴨川の左岸で園路の整備を進めている部分の写真です。こちらでも園路の整備はほぼ終わり、白い帯の部分が新しくでき上がった園路です。

そして、その上、漠然とした写真で申しわけないですが、今年度には、ジョギングロード北ルート of 整備を完了しています。おかげさまで、11月にオープンのセレモニーをすることができましたので、ジョギングロードの写真の一部を掲載させていただきました。

最後に、一番上、柘野堰堤に丸印をつけていますが、こちらは、今回の台風18号などもあり土砂の堆積が見られました。そこで、急遽、柘野堰堤の土砂の撤去に取り組んでいるということで、写真は添付していませんが、こちらでも事業に取り組んでいるということを示しました。

議題の1については以上です。

【中川委員長】 どうもありがとうございます。

まず今の説明に関して、何かご意見、ご質問等ございましたら。

【勝矢委員】 それなら、すみません。

最後の柘野堰堤の土砂の撤去ですが、どの程度とられますか。

【事務局（斎藤）】 柘野堰堤ですね。下流のほうになるとかなり広がっていますが、重点的に上流側の広がって溜まったところを取りたいと思っており、ボリュームにすると、ざっと7千 m^3 程度を今回撤去をしたいと考えています。

【勝矢委員】 高さというのですか。深さとしてはどの程度になりますか。

【事務局（斎藤）】 深さと言うよりは、上流側で河川から流れが広がる場所の、一番土の溜まりやすいところ、そのあたりを重点的に全体的に土砂をとっていこうと考えています。ですから、何メートルという計画を持って……。

【勝矢委員】 全体的に取ったときに、どの程度低くなるかということをお聞きしているのです。

【事務局（斎藤）】 現在の水面より少し高い、水面程度。ですから、1メートルぐらいは下がってくるとは思います。

【中川委員長】 どうぞ、ほかにありましたら。

一つよろしいか、四条大橋から五条にかけて園路をつくられた写真がありますが、見て回ったら、五条から七条の右岸側には高水敷は無かったんですね。あちらは今後延長する予定ですか？ いろいろ問題があるとは思いますが。

【事務局（平田）】 結論から申しますと、現在のところ、五条から七条までの右岸高水敷を繋げるというプランはできていません。ただ、繋がっていないのがそこだけとなりますので、将来的には考えていきたいと思いますが、もともと五条のところでみそそぎ川が鴨川に落ちて切れる形で終わったということ、それから、治水能力がまだ十分確保されていない部分もありその確保をどうするかということ、それから、今まで人が入っていかなかったところに急に人が入っていくことになる地域の方々のご理解も必要になりますので、その辺りも含めて、少し時間をかけて、どのようにしたらいいのかは考えていこうということで、今回のアクションプランの中でも、まだあちらを繋げるということは入っていません。

【戸田委員】 あとからの議題で出てくるかもしれませんが、中州の堆積土砂の撤去を2カ所でされていますが、これは9月16日の大変な出水によって、当初考えていたよりも土砂の撤去は少なかったのか、それとも、この箇所に関してはあまり動かなかったのが大体当初の予定どおりとなったのか。この2カ所に関して教えていただきたい。

【事務局（斎藤）】 今回、中州処理、中州管理ということで取り組んだ箇所は計画どおりの箇所を施工しています。上流側では、今回の出水で中州が移動したというか若干位置が変わったということはありましたが、ほぼ従前と変わらない状況だったと思っています。逆に、ちょうど鴨川と高野川が合流したところ、その下流では、鴨川の右岸にかなり土砂の堆積が進んでいる状況がありましたので、むしろ少し量が増えたようになっているかと思っています。

【戸田委員】 そうですか。ありがとうございます。

【中川委員長】 よろしいですか。それでは、戸田委員からお話も出ましたから、次の中州管理及び水制工のモニタリングについて説明をお願いします。

【事務局（斎藤）】 それでは引き続き、2つ目の議題について説明をします。資料2-1で内容についての説明をします。資料2-2、2-3は、それぞれの場所についての詳細なバックデータとなっていますので、必要に応じて見て下さい。

それでは資料2-1に沿って説明します。中州の管理については、ご存じのとおり、平成21年度から10年の試験として取り組んでいるところで、現在、5年目で中間地点に来ているということで経過をフォローしているわけですが、長いものでも4年程度、短いものは1年で、環境の調査としては、まだデータが不足している状況ということが前提としてあるかと思っています。中州の処理については、2つ目の基本的な考え方に沿って取

り組んでいます。位置は、二条大橋よりも上流、区間の80%の中州を10年サイクルで掘削・除去するという、護岸の基礎を保護するために寄州の一部を存置する、環境の激変を避けるため20%ほどの中州を残し、かつ施工区間を連続させないようにする、そして、鳥類の営巣地への配慮、あるいは試行をしながら順次、順応的な管理を行うということでの取り組みが中州管理の基本的な考え方になっています。

その下、木杭や捨て石等による実験的な取り組みでは、こちらにあるように、護岸基礎の保護や中州等の安定化、あるいはメインはこちらかもしれないですが、水際が多様化や止水域の形成、これら伴う生物環境の形成を期待しています。こちらは、平成23年度に工事をしたもので、それらをフォローしてきたということになっています。

次のページ、中州等の除去については、施工後の経年変化を観察するために、定点写真を毎月撮っています。そして、実験的な取り組み箇所についても、施工後の変化を観察するためモニタリングをしています。本日はその内容から抜粋して説明します。

主には、茶色い枠、次のページの緑の枠、そして最後のページの青い枠、この3つの内容で説明します。

1つ目の茶色い枠ですが、土砂の堆積状況と除去サイクルについてまとめています。土砂の撤去はおおむね10年サイクルを目標に除去工事を実施しています。

代表的な事例として、下に松ヶ崎人道橋付近と荒神橋下流の2つを上げています。松ヶ崎人道橋のほうを見ていただくと、一番上の写真が施工前で、かなり堆積した中州の中の水が流れているような状況であったということ、その下の写真が施工直後で、一部の中州を残した上で、他の土砂は撤去をした状況になっています。その下の写真が約1年後のもので、中州も発達しており、右岸側についてはほとんど閉塞したような状況まで戻ってきているという状況を示しています。その下の写真は台風18号の出水後のものを参考につけているのですが、今回の大規模な出水でも、元の形状を維持しているところもあるということです。

それに対して少し下流の荒神橋では、同じく一番上は施工前の写真、その下は施工直後で、ほとんど中州は見られないような状況になっていました。こちらについては約2年半が経過した中でも、下の写真のように徐々に中州が発達しているような形で、先ほどの事例に比べ、土砂の堆積具合が違う状況になっています。こちらでも台風後の状況を確認してみると、右側にあった中州はすっかりと撤去というか流れてしまっています。先ほどのご質問にもありましたが、今回の台風の影響では、土砂が一部動いているところがあったり、

あるいは残っているところがあったりというような事例があったということです。

こういった事例を参考にしながら、上の枠の中の評価ですが、先ほど説明しましたように、土砂の堆積状況、施工後1年で元に戻る場所もあれば2年でもまだ戻らない場所もあり、かなりばらつきが見られる状況になっています。その影響が、そのあたりの地形の状況であったり、あるいは上流側の状況であったりと、さまざまな要素が絡みあってあらわれてきているものではないかと考えています。そのため、下の対応ですが、試行10年の中の5年ということでもあり、これからさらにその堆積状況の確認をしていきたい。そして、何とか土砂のたまりやすいところ、あるいはたまりにくいところ、そういったわけをしっかりと確認した上で、必要に応じて多く土砂が堆積される場所は対応していきたいと考えています。

続いて次のページ、除去の方法です。環境や景観への影響を配慮して、既存の中州や寄州のおおむね2割を残しています。そして、隣接区間の連続施工を回避して実施しています。そして、少し種類は違いますが、護岸沿いの寄州は存置するようにしています。

こちらについても、下に2つ事例を上げています。左側が丸太橋の下流、こちらも、一番上が施工の前、そして施工直後のかなり中州を除去した状況。ただし、寄州は残した形になっています。それが約5カ月経過した時点で、下流に存置した中州が横の寄州などと一体になって緑を形成して、環境が回復したようになってきていることが判るかと思えます。ところが、今回の台風でそれらは流出してしまったというのが一番下の写真です。

続いて右側の西賀茂橋の上流、こちらも、一番上は施工前、次の写真は施工直後で中州の処理を行った後の寄州などが残った状況です。こちらについても、施工後5カ月程度で中州の自然環境が回復してきている様子が見られます。その後台風18号があり、こちらは写真の右側、流速がかなり下がったところがあったのか、かなり土砂の堆積が見られているような状況で、寄州が大きくなったような形で、土砂が堆積したような事例になっています。

枠の中の評価ですが、現在の方法は、一定、環境や景観の回復のきっかけとなっているのではないかと考えています。その結果として、除去後わずかな期間で自然的な景観や環境が回復し始めているのではないかと考えており、寄州の保護については、護岸の基礎部の洗掘を防止したという効果も見られるのではないかと考えています。そこで、現在の方針で、これからまた5年間、試行を継続していきたいと考えています。

続いて最後の青い枠のところ。木杭や石材などを用いて、簡易な水制工を実験的に設置

しました。こちらにも2カ所の事例を上げています。1つは左側、馬橋のところですが、こちらでは、半月状の形に木杭と石材を置き、流れを少し変えてみたものです。およそ1年8カ月経過した時点で、一番下の写真のように、水制工沿いに水の流れるところに一部深みが見られました。そして、この下流側に一部、土砂の堆積が延び、内側には止水をしたような、少しよどんだ場所ができ上がり、中央の写真にあるように、その付近にカワニナや稚魚が確認されるという環境の変化が発生してきました。

そして右側の松ヶ崎橋の下流では、護岸沿いに木杭を設置し、護岸の基礎のところのように大きな石を積み上げた形で施工しました。こちらは6カ月ほど経過して、下の写真のように大分自然に近づいたような形になりました。施工8カ月後になると、木杭を設置したところに多孔質の水際形成が見られ、稚魚などが生育している環境が確認されています。現在ではその部分が深みになってきており、水際の状況がさらに変わってきている状況です。

枠の中の評価ですが、護岸基礎の保護や流れの創出、それと、多孔質の空間など確保することにより、稚魚の隠れ場などができ上がってきたのではないかと考えています。

成功事例ばかり紹介した一方で、資料2-3にもあるように、洪水により流れてしまったものや、土砂の堆積により埋まってしまったものもあり、成功事例についても失敗事例についても、引き続き調査も行いながら、また必要に応じてこのような実験的な試行を行い、少しでも環境に配慮した整備を進めていきたいと考えています。

こちらの議題に対する報告は以上です。

【中川委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、今の説明についてご質問等ございましたら、どうぞ。

【川崎委員】 2ページの松ヶ崎人道橋下流の左側の写真ですが、施工後1年ぐらいでほとんど半分が埋まってしまうということ、施工前の写真を見ても結構たまりやすいところ。今後、こういうところで、施工直後の写真のような2割残していくことで、その先端の形状などを少し変えてみるということをして効果があるのか。それとも、ここはもともとこのようなところなので、どのような形状にして対策を練っても1年ぐらいのサイクルで次々と中州を除去しないといけないのかどうか。場合によっては、全部取るか、護岸の際だけを少し残して取るほうがいいのか。そのあたりの見通し、これからのトライアルの方向、もし何か考えているところがあれば教えていただきたい。

【事務局（斎藤）】 委員ご指摘のとおり、2ページの写真を見ると、かなり松ヶ崎橋の

ほうは多くなっている、全体的な傾向で見ると、やはり河川の上流のほうは土砂の供給が多くなっているような感じに見受けられます。月並みな話ですが、流れ、スピードが弱まるどころ、川幅が広がるどころや、カーブの内側など、そういったところはどうしてもたまりやすいところがあると考えていますので、ご指摘のとおりですが、こういったどうしてもたまりやすいところについては、10年のサイクルを基本としますが必要に応じて取り組んでいく必要があるのではないかと考えています。

【吉村委員】 生物環境について少し伺いたいのですが、中州除去の前後で生物環境のモニタリングを行うということだったと思います。その結果等についてどうなっているのかということと、少し話が戻りますが、資料1のところで土砂の撤去等々をされていますが、こちらについても、土砂を撤去する前と後でモニタリングされているのかどうかを伺いたいと思います。

【事務局（斎藤）】 植物、底生生物の調査のことかと思いますが。中州管理にあわせ、植物、底生生物の調査は定期的に行っています。今年にも、植物、底生生物については12カ所程度の箇所で行って来ました。直接の掘削の前後ではないですが、定期的と同じ箇所で、毎年大体10月ごろに調査をしています。

結果としては、植物の種類に着目してまとめていますが、植物の種類については、施工前に比べて増えてきている状況になっています。外来種については、極端に多いといった環境にはなっていません。また、底生生物については減少傾向にあるようになっており、特徴といたしては、ハエモクのような、比較的たまり水を好むものが少し減少傾向にあるのかなと考えています。

1年に1回程度の調査なので、なかなか数値的な表現が難しいものと思いますが、大まかな傾向ではこのような傾向を示していると考えています。

【吉村委員】 資料1の土砂撤去についてはいかがでしょうか。

【事務局（斎藤）】 言い忘れしました。土砂撤去の前後での調査はしていません。

少し説明が不足していました。全体で12カ所程度の調査をしているのですが、鴨川と高野川のある区間ごとに、全体的な範囲で調査していますので、その中には以前に中州管理をしたところもあれば、中州管理前のデータを持っているところもあるというように、定点的な調査を行ってきているとご理解いただいたほうがいいかと思います。

【吉村委員】 5年間のデータがあるわけですから、このような中州管理をしたら生物の数が減った、このような管理をすると増えたなど、そういうまとめをしてもらったほう

が、この次の5年間に向けて何らかのことが言えるのではないかと考えます。

【事務局（斎藤）】 また引き続き、調査を進めたいと思いますので、ご指導、ご助言をお願いしたいと思います。

【戸田委員】 非常に貴重な資料が含まれていると感じています。特に、中州を除去した後どのぐらいの期間で回復するのかとか、今回の出水によって、場所によっては流されたところもあればあまり変わらないところもある。これはまさに、川そのものが生き物であるということを如実に示している非常に貴重なデータで、なかなか類がないような貴重なものだと思います。

川全体をどのようにしたらいいのか。逆にいえば、そう簡単な答えもないわけですが、このような基礎的な観測、データを積み重ねていき、経年的にどうなっていくのか。少なくとも中州の除去作業をされているので、治水の安全そのものは改善しつつ進められていると思います。

一方で、例えばこういうことを研究しようと思っても、中州の成長がどうなのかとか、どのぐらいの外力で消えるのかというのは、まだ確たる理論もなければ、きちんととした研究業績もないのが実情で、まさにこれから研究者が実施していかなければならないテーマでもあると思います。今はこのような丁寧な観察並びにデータの集積を引き続き続けていただくことが、最も大事な基礎調査になると感じています。

もう1点、水制工などを工夫されていますが、水制工によりそれなりに自然環境がよくなっている、ビオトープ的なものができてくるのはよくわかりますが、もともと水制工そのものは、やはり治水を念頭においた河川構造物であって、副産物的に、魚や生物にとってよい環境ができてくるから一石二鳥というものだと思います。ですから、水制工というよりは、少しさわりながら、どのような方法を加えていけば河川環境を大きく変えない範囲でよくしていけるのか、いわゆる現地実験のようなものを行っているという感じを持ちましたが、そういう理解でよろしいですか。

【事務局（斎藤）】 そのとおりで、水制工は、大きく流れを変えて川の状況を変えていくというのですが、こちらはどちらかという環境対策がかなり大きな部分を占めると考えています。そういった目的を持って、これからもフォローや実験をしていきたいと考えています。

【板屋建設交通部理事】 これからどうしていくかということに関係する補足の説明です。本日は定点の経年変化を少し紹介したところですが、これらの調査のデータをとった

とき、どれだけ土砂のボリュームがありどのような粒径がといった細かいところも整理できる範囲で追いかけて、どのように州が出来てきたのかといったところを、勉強していきたいと考えています。あわせて、そういったメカニズム、そこまで大げさな話ではないかもしれませんが、どのようなところにポイントを置いて調査したりデータをとったりするのかも、このデータをもとに検討、整理していきたいと思っていますところでは。

それとともに、これらの変化がもたらした環境へのインパクト、影響についても、どれだけ定量的に整理できるかわからないですが、あるデータで、可能な範囲で分析していければいいかと思っていますところでは。

以上です。

【中川委員長】 台風が、洪水が発生したときに、流量や構成している砂礫の特性にもよりますが、賀茂川はかなりフラッシュされていますが、高野川では土砂移動のような部分が少なく堆積みだということ。そういった流砂特性や洪水、水文量、それから河川の特性、河床の勾配、そのような河川として関係づけられるような、関係する要素というものから総体的な関係がつかめるのではないか。そのようなものを少し期待して、これから5年間、頑張っデータをとってもらおうと思います。

河床の横断測量は実施しているのかな。

【板屋建設交通部理事】 実施していません。部分的には把握しているところはあると思いますが、そういった材料をうまく組み合わせられる範囲で、と考えています。

【中川委員長】 こういう試行をしたところは、砂州、砂の動きに関係するいろいろな材料を重点的にとる工夫もされたほうがいいのではないかな。

こういったことをいろいろ調査している中で、生物環境などの調査もあわせて実施しているから、単に水制を設置して、その効果というだけではなくて、鴨川全体としての、それぞれの地点の特性に応じて環境状況も変わってくるから、その辺りをしっかり見ておいてもらうというのは、非常に大事ではないかなと思います。それでよろしいですか。

では「千年の都鴨川清流プラン具体的政策を進めるに当たっての配慮事項等について」資料3ですね。こちらの説明をお願いします。

【事務局（松浦）】 河川課計画担当の松浦と申します。よろしくをお願いします。

「千年の都・鴨川清流プラン」については、府民会議やフォローアップ委員会を開催、パブリックコメントを実施して皆様からご意見をいただきました。そのご意見を踏まえて12月20日に策定をしたところでは。プランはお手元にお配りしています。

プランの策定に当たり、時間的な制約から十分ご意見を頂戴できなかったこともあり、前回の委員会の後に委員の皆様から再度ご意見をいただきましたので、それらを踏まえてプランを実施する上で、配慮すべき事項などを整理しました。それが資料3、具体的施策を進めるに当たっての配慮事項等についてです。この資料に基づいて説明します。

2ページ目は、フォローアップ委員会、府民会議での主なご意見を取りまとめてあります。京都らしさ、鴨川らしさに対する配慮についてのご意見で、「鴨川は、上賀茂、下鴨、貴船神社と深く関係があり、神聖な川であることを強調すべきである。」「京都ならでは、鴨川ならではの付加価値をつけた整備が大事である。」「繁華街の中にあって落ち着いた空間があるのが、鴨川の大きな価値である。」「型どおりではなくて、京都らしさを強調していただきたい。」このような、京都らしさ、鴨川らしさを大切にすべきといったご意見をいただいています。

京都らしさ、鴨川らしさに対する配慮へのご意見以外に、プランの具体的施策に対し、その実施段階での配慮についてのご意見をいただいています。その下に書いていますが、照明設置については、「防災用の照明であっても、常時同じ部分に照明を当て続けることは植物・動物にも大きな影響を与えます。」「光は成長量、寿命などに大きな影響を与えます。植物では、照明が当たっている部分の紅葉は遅くなります。水中の生き物、特に幼虫は、移動能力が乏しいので、影響が大きいです。」「よりよい鴨川の保全には、ホテルだけではなくて、多くの生き物への配慮が必要です。」「照明は、神社の境内に使われているような色合いなどを参考にしてください。」といったご意見をいただいています。

自然環境に対する配慮として、「落差工や護岸の改修時には、河床高をできるだけ下げて淵や深みの保全に配慮いただきたい。」「魚道設置については、外来魚の性質を十分に把握してください。」といったご意見をいただいています。

これらを踏まえ、次の3ページ、具体的施策を進めるに当たっての取り組みとして、実施に当たって3つの観点で配慮していくことを考えています。

1つ目です。京都らしさ、鴨川らしさを次世代に伝えるための観点で、歴史、文化・伝統、景観、街との調和、品格を尊重していきます。2つ目は、清流にふさわしい自然環境の保全、都市景観の形成の観点で、鴨川にしかない自然環境、都市景観を保全していきます。3つ目、新しい鴨川文化の発信の観点で、既存の歴史、伝統・文化を尊重し、府民や利用者のニーズを取り入れながら、新しい鴨川文化を発信していきます。これら3つの観点到に着目して、プランを実施していきたいと考えています。

そして、個々の施策の進め方では、利用実態調査を実施して鴨川における利用の形態、課題やニーズの把握を分析し、具体的施策に反映をさせていきます。府民の意見を反映させるために、フォローアップ委員会や府民会議で学識経験者や専門家、府民の意見を広く伺います。P D C Aサイクルを実施して、持続可能で効率的な整備や管理を行うための仕組みづくりを進めていきます。このような形で進めていきたいと考えています。

4 ページ、5 ページは、京都鴨川の歴史や伝統・文化、景観など、次世代に継承すべきものを載せています。当然これ以外にたくさんあると思いますが、一例ということでご理解ください。例えば4 ページの左は御土居で、豊臣秀吉が都を守るために24キロにわたって土手、いわゆる堤防を造り、洪水に備えたと言われています。鴨川の治水の歴史を語る上ではなくてはならないものと考えています。

その横は山紫水明処で、これは江戸時代の後期に活躍した儒学者の書齋で歴史的な文化価値があるということですし、江戸時代の四条河原は芝居小屋や茶店が立ち並んでおり、納涼床や出雲阿国による歌舞伎が生まれたと言われています。さらに、三条大橋は、東海道の起点で有名であり、高瀬川は、淀川から伏見港を通して物資を運搬するために開削をされ舟運に利用された歴史的なもの、ということです。

5 ページ左にあるように、鴨川周辺には多くの歴史的、文化的資産が集積をしており、世界遺産になっているものも多く存在します。さらに、鴨川は神聖な川とされており、鴨川の水はさまざまな祭事とか儀式に今でも利用されている状況です。

このように、鴨川は歴史や文化、伝統などさまざまな分野にかかわりを持ってきた、京都を代表する河川で、これら洗練された京都の鴨川の歴史、伝統・文化、景観を尊重しながら、整備を進めたいと考えています。

6 ページ目は検討のプロセスを載せており、まず現状の把握、分析が必要と考えています。先ほどの鴨川の歴史、伝統・文化の整理、把握を行っていきます。また、利用実態調査やアンケートを実施して、利用形態、実態の把握を行います。府民会議、フォローアップ委員会などで広く意見を伺い、府民利用者のニーズの把握、分析を行います。これらを踏まえ、課題抽出を行い、配慮事項を取りまとめて、プランに実施をさせていくという形で考えています。

7 ページは花の回廊を整備した際の事例を参考に載せています。花の回廊は、四条大橋から三条大橋の左岸で、京都らしい歴史性の演出に配慮をして、河川管理用通路を兼ねた散策路の整備を行ったという事例です。現存の大木をできるだけ残しながら、新しくシダ

レザクラなどを中心にいろいろな里桜を植樹しました。京都の長い歴史で愛されてきた桜が、自生種であるヤマザクラやシダレザクラですので、これらの里桜を中心に植樹をしました。鴨東線には中低木による緑の垣根をつくり、左岸からの景観にも配慮しました。京都の歴史性や伝統文化に配慮するために、石積護岸や石畳としました。花の回廊整備は、このような配慮事項を盛り込んだイメージパースを作成し、整備内容や方法を確認して整備を実施しました。これら、既往の手法等を参考にしながら、具体的施策を進めたいと考えています。

8 ページ以降はプランの個々の具体的施策です。

まず、魚道の設置に対する配慮事項ですが、左の写真にあるように、鴨川の上流部の落差工は、北山の背景と一体となって鴨川の美しい景観を構成する要素の1つとなっており、魚道の設置位置や形状の設計に際しては、景観の観点からも検討をします。魚道による連続性の改善とともに、移動先の生物の生息、繁殖環境の保全、再生の観点からも検討を実施していきます。これら検討に当っては、専門家の意見を参考にしながら、ほかの河川の整備事例も十分に参考にしたいと考えています。

9 ページ目、鴨川ギャラリーは、全体を通して展示内容に統一性が図られるように配慮していきます。そのため、既設のギャラリーに対してアンケートやヒアリングを実施し、結果を踏まえた整備を検討します。統一性が図られるように配慮しますが、全ての橋梁の下に同じイメージのものを設置するのではなくて、周辺景観と調和が図れるように色調や展示内容を工夫します。支柱の色使いなどは、京都市の景観整備、条例などとも整合を図ります。さらに、利用者の増加を図るために、鴨川単独で考えるのではなくて、鴨川と周囲のつながりのある施設、歴史などを紹介することで、鴨川へ関心を高めて理解を深めるように努めたいと考えています。

10 ページ、ライトアップは、まずはイベント時にあわせて一時的に実施をしたり、社会実験として試行的に実施をしたいと考えています。ライトアップの配慮事項については、寺社をはじめ周辺の施設のライトアップの仕方、手段などを参考に、鴨川らしさに配慮したライトアップとなるように検討を行いたいと思います。光が当たることによって影響を受ける動植物を把握して、一定の場所に常時光が当たることによる影響がないか十分に検討していきます。また、生物にとって、影響のない照度や照らす方向、点灯時間なども検討します。さらに、必要に応じてフォトモンタージュなどで整備イメージを事前に検証していきます。このような配慮で進めたいと思っています。

1 1 ページ目が個々の施策の進め方で、利用実態調査を実施していきますが、左の表に鴨川で想定をされる利用場所や、利用形態など、具体的活動を一覧にしています。例えば、中ほどに観光や憩いやデートなどで利用するという想定をしていますが、ほかの都市河川にはないような鴨川特有の利用形態であるとも思っており、このような利用実態調査や、真ん中のギャラリーのアンケート調査、高水敷整備に対するアンケート調査、こういった調査結果を踏まえて、鴨川における利用形態やニーズを的確に把握して、具体的施策に反映をさせていきたいと考えています。

1 2 ページ目は繰り返しになりますが、鴨川フォローアップ委員会や鴨川府民会議を活用して、学識経験者や専門家、府民の意見を広く伺います。これまでも実施をしてきましたが、引き続き、着実に実施をするという趣旨です。

1 3 ページ目、千年の都鴨川清流プランが策定され、これから実施をしていきます。このフォローアップ委員会において各施策の実施状況や結果を点検いただき、これら点検結果を踏まえて、課題や新たに判明した問題点を分析、改善策を検討します。必要に応じて計画を見直し、次年度以降の整備に反映をさせていく。このサイクルを繰り返していくことを通じて、鴨川の河川整備を点検して、常にその改善に努めてゆきたいと考えています。

以上が資料3の説明になります。これらの配慮事項はプラン全てを網羅できているというわけではありませんので、不十分なところもあります。ライトアップや照明設置など、京都らしさ、鴨川らしさに対する配慮が必要な施策の実施については、引き続き委員会で個別に意見をいただきながら、進めていきたいと考えています。以上です。

【中川委員長】 どうもありがとうございます。

説明があったように、これから十分検討された上での新しいプランですので、いろいろあるかと思いますが、お気づきの点についてご意見を述べていただきたいと思います。どうぞ。

【川崎委員】 2 ページの京都らしさ、鴨川らしさに対する配慮の文面ですが、以前から委員長がよく話されていたようなことで、鴨川の特徴というのは非常に急勾配であり、よどみが少なく、水面の清流というかものの動きの流れがあり、落水表情なども出やすいという景観の特質を持っていることもどこかで触れておいてはどうでしょうか。

それともう1つは、やはり川の線形が真っ直ぐなので、水の筋に対して全て見通しのきく景観が続いている。特に京都市街を流れている部分はそういう部分が多いと思いますので、そのあたりを、清流と共に景観の特質は何かという部分をもう少し加えられたほうが

いいのかなと思います。4つだけでは少し寂しいような気がしますので、もし検討いただけるようでしたら、入れていただいてもいいかなと思います。

以上です。

【中川委員長】 ほかによろしいですか。

【戸田委員】 8ページ、魚道の話が出ています。2ページにも魚道設置で外来魚云々という記述もありますが、魚道の話を進めていくに当たり、鴨川の魚の実態がどのようなものであるか、それが最近どのように変化しているのかということ、まずはきちんと押さえてほしいと思います。さまざまな種類の魚がいて、それが上流から下流まで往来できるのが魚にとっては理想的でしょうが、一方で河川は河川でさまざまな特徴があるので、魚が多い川もあれば、少ない川もあるのだと思いますし、魚道を考えるに当たって、まず鴨川の魚を取り巻く環境はどのようなものであり、魚の最近の状況はどうであるかをきちんと押さえてもらってから、さまざまな検討に入ってほしいと感じました。

以上です。

【事務局（平田）】 鴨川では、5年に一度ですが、魚類については、定点、全部で4カ所か5カ所、上流から下流にかけて魚類の生息種類調査を実施しています。なかなか4シーズンできず3シーズンぐらいになることが多いのですが、そのデータが1つあります。

それから、今後進めるに当たり、その場所場所の上下流の特性を調査することと、漁協をはじめ、専門家の方に意見を聞きながら進めたいと考えています。8ページに写真がありますが、国土交通省の建設大学校という研修機関へ行くと、10年ぐらい前は必ず出てくる写真でして、これがどこかわかるか聞かれます。京都府と言われて、鴨川ですと答えます。なぜこれが出されるかということ、たくさん落差工がある中で連続性なく1カ所だけ魚道が造ってあるのは全国でも珍しいということで、連続性といいながらここしかないという例で紹介されたものです。ただ単に魚道をつけるだけではなく、上下流の環境も踏まえ、生息環境の保全と連続性の確保をしっかりと調査し、設置後にはモニタリングをして結果を踏まえて改善していくのが今の流れになっていますので、ご指摘いただいたように事前調査、詳細な計画、それから事後のモニタリングも行いながら進めていきたいと思えます。

【中川委員長】 一番はじめにキャッチフレーズというか、京都らしさ、鴨川ならではの付加価値をどのようにするか。極端なことをいえば何もしないことも文化ともいえる。それでは現在のニーズにそぐわないと思われるだろうけれど、ほかの都市河川と違う特性

を保持するというか、際立たせるとか、そういうことを考えるべきではないかなと思うんですよ。例えば貴船と鴨川というか水とかの関係は、水は神社だから関係があるけれど、上賀茂神社にしても下鴨神社にしても、ずっと周辺の社寺などをどのようにして鴨川と結びつけてきたのかと。鴨川を中心にして、それはどういう結びつきでそれぞれの関係を保持してきたのか。よく勉強している人は他所から来た人でも結びつきを言われるけれど、私たちが京都市民自体も勉強不足で、鴨川を中心としたいろいろなこれまでの文化や歴史的な構造物、そういったものの結びつきがどうなのかということ京都市民にもしっかりと理解してもらうことが非常に大事ではないかと思う。他所から来た人に、ただ、これです見て下さいというだけでは問題がある。鴨川だけを考えてはいけなくて、周辺からのいろいろな影響、そういう関係があって、ずっと継続して傳承されてきたということ。いろいろの行事についてもそうですが、市民にも理解してもらえれば鴨川をほんとうに大事にしようとなるのではないか。その奥深いところを見ていくのが、鴨川の大きな財産になると思うんですけどね。

【川崎委員】 上賀茂神社などは明神川水系を神聖な川としても利用されていますが、その後は田園に利用されたり集落に利用されたりしています。昔は六郷集落でしたか、村の水供給のマネジメントも全部上賀茂神社がやっていたということでした。そういう意味では、神社というのは聖域としての水を活用するとともに、生活の水としての部分も管理していたということ、マネジメント権力を持っていたということですね。

【中川委員長】 こういうことについて、この委員会や府民会議でも言われていますが、外から来た旅行者などの人達の鴨川に対する印象や何を求めているのかというのを問うてみるのが非常に大事ではないかと思えます。ここにも書いてありますが、そういう意見を広く聴取し、それによってこちら側の考えたアイデアが本当に生かされるのかどうかということを問うていけばいいと思えますね。

確かに昔の鴨川の形態と今とは全然違うわけで、ご承知のように、昔は夏になったら水が無かったですからね。全部京都盆地へ流れ込んでいて、護岸も無かったし堤防なんてもちろん無い、そういう状態で続いてきたから、中州というか砂州、河原を使っていろいろの催しものをやり、文化が発達したのでしょう、先ほどの神社仏閣は別にして。それが今やきちんと真っ直ぐ形づくられた川になった。それでいて、砂をコントロールするためにも落差工がずっと並んでいる。それが鴨川の特徴に変わってしまいましたね。

だから、にぎわいを求めるというと御池から五条近くまでの納涼床に、閉じ込めたとい

うとだめですが、そうなってしまったのでしょうか。だから、あえて川の高水敷ができた
とってそこを無理に使わないでもよいのではないか。お茶屋衆も、あの床というのは三
条大橋の下でやっているのだから。橋脚の下の空間でちゃんちゃかやっていた。今、そん
なことを川の中でしたら・・・。

【川崎委員】 仮設の床机が中州に広がっていました。

【中川委員長】 持ってきてでしょう。

【川崎委員】 数多く広がっていたのを明治時代の写真で見ました。

【中川委員長】 貴船みたいなものですね。

【川崎委員】 納涼床は、貴船とか下鴨神社の参道とか、昔は他にもありました。京都
は盆地ですごく気候が厳しいところでしたので、何か水と一緒に納涼を楽しむという文化
は機能的にも必要なことだったかもしれませんね。

【中川委員長】 まだ原型までも行ってないですが、こういったプランをいろいろ考え
てもらうための材料になる。そういう意味で、今後このフォローアップ委員会でそういっ
たものを続けていって、その1つの大きいテーマとして、その都度ご検討願うというこ
とが非常に大事ではないかと思います。

それでは、一応本日の議題は全て終わりました。全体を通じて、何か意見はありません
か。

【戸田委員】 中州の管理と水制工に関して。先ほど委員長がご指摘されたように横断
測量はまさに河川の基礎データですので、世界的な鴨川であればなおさら、基礎データと
して横断測量をきちんととってもらえばいろんな面でも使えますし、それがあれば、例え
ば大学のさまざまな研究者や学生等も、いろんな研究で使えると思います。だから、治水
のみならず、環境であれ生態であれ、そういうデータがあればさまざまな知見も進むと思
いますので、財政も厳しいかもしれませんが、ぜひ横断測量は継続的にとっていただくと
ありがたいです。

以上です。

【中川委員長】 生物の話ですが、この間鴨川を歩いていたら、ヌートリアが大きい顔
して……。あれは捕獲しても良いのか。

【事務局（平田）】 一般の方が捕獲していただくのは構いませんが、捕獲したものを離
すと罪になりますので、つかまえたら、それを処分するように、行政のところへ連絡をい
ただかないといけません。

【中川委員長】 あれは、草とかそのようなものを全部食べているね。

【吉村委員】 食べていますね。

【中川委員長】 我々が近寄っても、ものすごく平気だね、あれ。もともと下流から上がってきたんだろう、あれは。

【吉村委員】 誰かが離した。

【中川委員長】 誰かが離した。この間テレビで、昔の戦争中に毛皮がないので、どんどん繁殖させて兵隊が着るための毛皮を作っていたらしい。戦後、あのような針みみたいなハリネズミみみたいな毛皮は着ないから、そのまま残ったのか。

【吉村委員】 今、各地でいろいろ問題になっていますからね。

【中川委員長】 おそらく、ある程度、全国的なものだったと思うよ。

【事務局（平田）】 京都府の河川では、丹後のほうまで含めて、どこでも目撃されています。

【中川委員長】 そうでしょう。

【事務局（平田）】 こちら都会側だけではなくて、地方部もヌートリアはいますね。ブラックバスのいない川にもヌートリアはおります。

【中川委員長】 あれ、草食性だろう。

【事務局（平田）】 草食ですね。

【中川委員長】 底生動物ぐらいは食べるのかな。

【吉村委員】 そうですね。

【中川委員長】 あれはちょっと問題だと思うな。

【事務局（平田）】 田舎のほうが近隣の農作物に被害が出るので、つかまえようとか、取り締まろうなどということが多いのですが、都会ですと珍しさもあって、餌づけをしたり。

【中川委員長】 餌づけしたりする。

【事務局（平田）】 ペット感覚的な方も多く、農作物被害があまり無いので捕れということにならない状況です。ただ、今年度からヌートリアの対策は環境部局と一緒にいろいろと始める準備をしています。

【中川委員長】 是非お願いします。

それでは、今の鴨川清流プランというものについても、これから鴨川が十分に整理され、よりよいものになる。そういうためにお力添えをいただきたいと、こう思います。ひとつ

よろしくお願いを申し上げます。

それでは、本委員会の議事を終了いたします。事務局にお返しします。

【板屋建設交通部理事】 中川委員長、ありがとうございました。本日、委員の皆様方には、熱心なご議論を賜り、まことにありがとうございました。来年度から新しいプラン「千年の都・鴨川清流プラン」に基づき進める中でも、ご意見を賜りながら、よりよい整備に努めたいと考えていますので、引き続きのご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

それでは、今年度最後になりますフォローアップ委員会は以上で終了とさせていただきます。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

— 了 —